

11 / 10 (金) の行事



報道発表資料の配付日時 11月 7日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)中標津空港不法侵入事案対応訓練について														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者													
		発表場所													
概要	<p>中標津空港立入制限区域内への不法侵入事案における関係機関との連携や手順の確認及び事案への対応能力の向上のため、次のとおり訓練を実施しますので、お知らせします。</p> <p>1 日時 令和5年(2023年)11月10日(金) 第1部 ANA1便目離陸後(9:40頃)~10:25 第2部 第1部終了次第開始(約40程度の予定)</p> <p>2 場所 中標津空港</p> <p>3 主催 中標津空港管理事務所(中標津警察署と連携)</p> <p>4 内容</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(1) 通報訓練</td> <td rowspan="3" style="border: none;">}</td> <td rowspan="3" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(2) 事態対処訓練</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> ① 誘導訓練</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> ② 制限区域内追跡訓練</td> <td rowspan="2" style="border: none;">}</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> ③ 検索訓練</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> ④ 爆発物処理訓練</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> <p>(3) 参加人数 約30名</p>			(1) 通報訓練	}	第1部	(2) 事態対処訓練	① 誘導訓練	② 制限区域内追跡訓練	}	第2部	③ 検索訓練	④ 爆発物処理訓練		
(1) 通報訓練	}	第1部													
(2) 事態対処訓練															
① 誘導訓練															
② 制限区域内追跡訓練	}	第2部													
③ 検索訓練															
④ 爆発物処理訓練															
参考	当訓練は中標津警察署及び関係機関と連携して平成17年度から毎年実施しており、今年で19回目となります。														

報道(取材)に当たってのお願い	・取材を希望される場合は、立入制限区域内立入許可の手続きがありますので、9時15分までに中標津空港管理事務所に集合ください。	
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク

担当 (連絡先)	標津郡中標津町北中16番地9 釧路建設管理部中標津空港管理事務所 事務所長 馬場、次長 佐々木 TEL 0153-72-2043
-------------	--

令和5年度(2023年度)中標津空港不法侵入事案対応訓練実施要領

1 目的

中標津空港不法侵入事案等の対処要領に基づき、立入制限区域内への不法侵入事案に迅速かつ適切に対応するため、各種訓練を実施し、事案への対応能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施日時（ANA便とJAL便の離発着の都合上、第1部と第2部に分けて行う。）

第1部 令和5年11月10日（金）

ANA4882便離陸後、10分程経過後（9時40分頃）～10時25分

内 容 車両の不法侵入～爆発物処理班の要請まで

※訓練開始の合図は特段行わないため、1便目離陸後は、いつ訓練を開始してもいいようにご準備をお願いします。

第2部 令和5年11月10日（金）第1部が終了次第開始（40分程度の見込み）

内 容 不審物（爆発物）の処理（丘珠便の離発着があるため旧滑走路で行う）

ただし、災害等により訓練実施が困難な場合は、延期する。

3 不法侵入者の想定

不法侵入者：男1名、車両1台を使用して不法侵入。

（制限区域内車両運転許可の都合上、運転は管理事務所職員、助手席に不法侵入者役として中標津警察署の職員様で乗車する。車両は管理事務所のインサイトを使用。）

4 訓練想定

航空機給油車両（想定のため訓練時にはいない）を入場させるために開錠した5番ゲートのわずかな隙を突いて不審車両が侵入。

場周道路及びNo.3保安道路を通り滑走路を走行する。

このため、管理事務所車両（2台）は不審車両の検索をし、警察車両（1台）が不審車両を追跡する。

追い詰められた不審者が車両をエプロン上で捨て、不審物を抱えて5番ゲート側へ向かって逃走するも、警察官に取り囲まれ、制圧※される。

警察が爆発物処理班を要請（第1部終了）。爆発物の処理（処理完了後、第2部終了）。

※怪我の恐れもあることから実際に犯人の制圧は行わず、取り囲まれるところまでを行う。

5 訓練内容

（1）通報訓練

不法侵入事案に対応した連絡体制網により事案発生を通報し、緊急対策措置をとる。

（2）事態対処訓練

①誘導訓練

警察車両が緊急時の方法により立入

②検索訓練

警察と管理事務所が連携して、不法侵入車両を検索する。

③制限区域内追跡訓練

警察車両が制限区域内で不審車両を追跡する。

④制圧、補足訓練

警察官が不法侵入車両を追跡、制圧、補足する。

（3）爆発物対処訓練

警察官が爆発物に対処する。

裏面に続く

6 訓練参加機関

- (1) 北海道警察釧路方面中標津警察署
- (2) 北海道警察釧路方面本部
- (3) 中標津空港管理事務所
- ※ (4) 協和総合管理株式会社中標津営業所
- ※ (5) 株式会社北海道気象技術センター
- ※ (6) 全日本空輸株式会社中標津空港所
- ※ (7) 日本航空(株) 中標津空港駐在員事務所
- ※ (8) 根室中標津空港ビル株式会社
- ※ (9) 株式会社K A F C O
- ※ (10) 中標津町
- ※ (11) 根室北部消防事務組合中標津消防署
- ※ (12) 釧根開発株式会社
- ※ (13) 株式会社岩谷電気商会
- ※ (14) 釧路建設管理部
- ※ (4) ~ (14) は通報訓練のみ